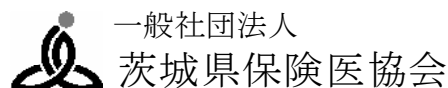


サーベイメータ貸出規程



貸出を希望される方は以下の規程をよくお読みいただき、同意された上で、お申し込みください。貸出につきましてはお申込み順に受け付けておりますので、ご希望の日に貸出できない場合があります。あらかじめご了承ください。予約状況は当会ホームページ、電話、FAX、メールでご確認いただけます。

1 貸出の申請

貸出を希望する会員は別紙の貸出申請書にご記入の上、事前に申請してください。貸出申請書はホームページよりダウンロードまたは茨城県保険医協会より取り寄せ、FAXまたはメールで茨城県保険医協会へ提出してください。

2 貸出期間

測定予定日とその前後の日の計3日間になります。

3 搬入日・搬出日

搬入日とは、来所での直接受け渡しの場合はサーベイメータ（関係書類等含む。以下同じ）を申請者へお渡しする日、宅配便の場合はサーベイメータが申請者のもとへ到着する日（午前中着）ことであり、測定予定日の前日になります。

搬出日とは、来所での直接受け渡しの場合はサーベイメータを協会へお持ちいただく日、宅配便の場合は協会宛てに発送する日のことであり、測定予定日の翌日になります。

4 貸出及び返却方法

来所にて引き取り・ご返却（時間は要予約）、または宅配便でのお届け・ご返却になります。

5 送料

宅配便でのお届け・ご返却についての送料は申請者のご負担となります。宅配便の場合はサーベイメータを精密機器扱いとして指定してください。

6 破損または紛失の場合

使用者の責により貸出機材に破損または紛失があった場合は、申請者が実費を負担し、茨城県保険医協会が修理または購入することとします。破損・紛失の内容を速やかにご報告ください。

7 転貸の禁止

許可なく転貸することを禁止します。

8 貸出料金

無料

9 その他

機械本体の他にX線を当てるファントム用プラスチックケース、専用記録用紙、操作マニュアル、取扱説明書を貸出します。

2007年1月25日作成
2007年5月24日改正
2014年8月28日改正

